

第215回 役員会議事要録

日時 平成30年3月29日（木）午前10時00分～午前11時10分
場所 第三会議室（事務局管理棟3階）
出席者 学長 今岡春樹，理事（研究・情報担当）藤原素子，
理事（企画・広報担当）小路田泰直，理事（教育・学生担当）小川 英巳，
理事（総務・財務担当）井深順二
列席者 監事 酒居淑子，監事 福田隆一
議長 今岡学長

I. 審議事項

1. 地域の高等教育機関の連携について

学長から，資料1-1から1-2により，奈良県内の大学・高等専門学校との連携構想，連携による強み，方向性について説明があった。続いて，資料1-3により第4期中期目標期間を見据えて大きな変革が求められていること，については機能強化に向け奈良教育大学と国立大学経営改革促進事業に新年度早々に応募予定との説明があった。

審議の結果，計画及び方針を引き続き推進することに，出席者から特に意見は出されなかった。

なお，役員から，現在行っている奈良教育大学以外の大学との連携について，整理を行う必要があるとの意見が示され，今後検討を行うこととした。

2. 学内諸規程等の改正等について

(1) 国立大学法人奈良女子大学学則の一部改正について

小川理事から，資料2-1から2-2により説明があり，審議の結果これを承認し，平成30年4月1日付けで施行することとした。

(2) 国立大学法人奈良女子大学理事の職務に関する規程の一部改正について

井深理事から，資料3により説明があり，審議の結果これを承認し，本日付けで施行，平成30年2月1日付けで適用することとした。

(3) 国立大学法人奈良女子大学非常勤職員（定時勤務職員）就業規則の一部改正について

井深理事から，資料4により説明があり，審議の結果これを承認し，平成30年4月1日付けで施行することとした。

(4) 国立大学法人奈良女子大学非常勤職員（短時間勤務職員）就業規則の一部改正に

ついて

井深理事から、資料5により説明があり、審議の結果これを承認し、平成30年4月1日付けで施行することとした。

(5) アルバイト等の取扱いに関する規程制定及び改正について

井深理事から、資料6-1から6-4により説明があり、審議の結果これを承認し、平成30年4月1日付けで施行することとした。

(6) 本学職員への学生の雇用に関する基本方針の一部改正について

井深理事から、資料7により説明があり、審議の結果これを承認し、平成30年4月1日付けで施行することとした。

(7) 国立大学法人奈良女子大学謝金支給規程の一部改正について

井深理事から、資料8により説明があり、審議の結果これを承認し、平成30年4月1日付けで施行することとした。

3. 平成30年度計画（案）について

小路田理事から、資料9により説明があり、審議の結果これを承認した。

4. 平成30年度予算配分（案）について

学長から、資料10により説明があり、審議の結果これを承認した。

5. 国際親善教授の称号付与期間の更新について

学長から、国際親善教授の上野邦一氏の称号付与期間が3月末日をもって満了となるため、引き続き称号を付与することについて諮られ、審議の結果、平成30年4月1日から1年間付与することとした。

6. その他

特になし

II. 報告事項

1. 平成30年度国立大学法人運営費交付金等機能強化経費に係る評価結果について

学長から、資料11により評価結果の報告があった。

2. 国大協通常総会について

学長から、3月8日に開催された国大協通常総会の審議概要等について、資料12により報告があった。なお、大学入学共通テストの枠組みにおける英語認定試験に関

し意見交換があり，他大学の動向も確認しながら本学での実施方法について検討を進めることを確認した。

3. 国立大学法人等監事協議会近畿支部会（第28回）について

酒居監事から，資料13により，3月1日に開催された国立大学法人等監事協議会近畿支部会（第28回）の協議概要等について報告があった。

4. その他

特になし

以 上